



# 赤磐

平成26年12月議会 第39号

# 市議会だより



12月議会のあらまし ..... 2P  
委員会のうごき ..... 7P  
15人の議員が一般質問 ..... 10P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

# 12月定例会の あらまし

## 議案審議

12月定例会を11月28日から12月19日まで、22日間の会期で開催した。承認案件1件を承認、議案22件を可決、請願3件を採択とし、議員発議の意見書2件を可決し、決議1件、動議1件を否決した。また、人事案件1件を通任とした。

## 条例改正

### 下水道条例および農業集落排水施設条例

た値上げ実施なのか。  
【答】 行財政アクションプランと同額の4000万円の収入増を見込んでいます。  
【問】 昨年の下水道料金の未収金額はいくらか。  
【答】 25年度末で、2677万円である。

### 特定疾患援護費給付条例

【問】 年額6万円の援護費の支給が4万2000円に下がるのは、難病の人にとって、減額分があまりにも大きいのではないかと。支給額の再検討を願いたい。

の支給対象者も大幅に増加し、市の負担する援護費用も増える。対象者を抑制するため、やむを得ない措置として、市民税の本人非課税要件を付加する。他市と比べて遜色のない水準であり、理解を求めたい。

【問】 現在の見舞金の支給人数と、改正後の対象者人数はどうなるか。

【答】 今回支給される援護費（主に交通費）は、現在の受給対象者数は384人であるが、条例の改正後は441人になる予定である。

【答】 来年より、国の難病としての指定疾病が拡大されて、医療費助成の対象者が大幅に増加する。具体的には現在の難病指定が、56疾病から約300疾病へ拡大される。

本市の特定疾患援護費

## 指定管理

### 福田会館

【問】 吉井地域の福田会館の利用状況はどうか。

【答】 福田地区の役員会、総会のほか、健康診断会場、料理教室、いきいきサロンなど地区の人の利用が多くなっている。

【問】 本来の利用目的に戻すべきだと思うが。

【答】 今後は、地元移管に

### 吉井ライスセンター

【問】 指定管理の代表者が変更されていたのではないかと。

【答】 代表者は変わっていましたが、以前からライスセンターの運営委員会が指定管理者となっており、問題はないと考える。

向けて調整を進めたい。

**問** 議員が運営委員会のメンバーになっているのは問題ではないか。

**答** 地元からの推薦で上がってきており、問題はない。

## 周匝郷伝承館

(竹細工や木工品などを加工する技術を伝承する施設)

**問** 今後は何人で運営していくのか。

**答** 引き続き若い世代にも傳承していきたいというところで、12月時点で9人である。



周匝郷伝承館

200万円が見込まれたため今回増額補正となった。

診療収入については常勤医師数の減などにより減額補正をした。

**問** 河川総務費の役務費について内容説明を。

**答** 「ふるさとの川リフレッシュ事業」による一級河川の浚渫事業である。土砂の堆積や樹木の繁茂による河道障害部を県が市町村と協働で取り組む事業である。

今年度は滝山川、砂川、小野田川で行う。

**問** 赤坂適塾の利用状況と今後の利用活動についての説明を。

**答** 25年度は、大人が48人、子どもが34人で計82人である。

26年度は11月までで大人64人、子ども46人の計110人となっている。

今後、都市生活者の農村体験、滞在型観光等の拠点施設として利用の促進を図っていく。

**問** 市制10周年記念事業2040万円のうち、1500万円が当初に計上

され、来年3月29日に10周年記念式典を開くというところで、579万6000円が計上されている

が、当初の1500万円に支障は出ないのか。

**答** 企画費用、市勢要覧等の費用として1500万円を当初予算に計上し、さらに、映画関連費用として540万円を6

月補正予算に計上した。そのうち、記念式典費用として579万6000円を組み替えしたものであるが、全体の事業の進捗については支障がない。

**問** 債務負担行為補正のうち、吉井ライスター176万2000円の予算の事業内容は。

**答** ライスセンターの効率的な運営を行うための運営経費で、1年間に25万4000円、27年度から29年度までの3年間で、限度額76万2000円の債務負担行為を行うものである。

## 国民健康保険特別会計

**答** 気づいたのは新診療所に移って3カ月後の10月である。

運営についてはジェネリックの使用や健康診断の契約を伸ばすなど経営を見直し、しっかりと取り組みたい。

**問** 診療所の経営責任者は誰なのか。

**答** 最終的には市長であるが、施設の運営、医療業務の責任は所長にある。

### ※債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額に含まれているものを除き、将来にわたる債務を負担する行為を指す。

## 補正予算

### 一般会計

**問** 扶助費が787万5000円増額補正されているが、児童手当の件数は何件か。

**答** 当初では、支給対象児童数を延べ6万7650人と見込んでいたが今後延べ7444人、実数で64人分増えると推計されるため、扶助費の増額が必要となった。

**問** 保健衛生総務費の繰入金について、医薬品の増、診療報酬の減ということだが、詳細説明を。

**答** 市民病院の入院外来収益に対する医薬品の割合を38%と見込み、1カ月平均約871万円、年額1億400万円と算出していた。

しかし、診療所が業務を開始してみると、医薬品が、1カ月あたり約1100万円、年額1億3

**問** 医薬品衛生材料費について、補正前の額が約1億400万円で今回約2700万円の増額となっているが、新診療所となって患者が減り、診療収入も12%落ちていているはず。そのため、補正前の医薬品代は約9100万円でないかならない。そこには約400万円の差額が出ているがなぜそのような違いが生じたのか。

**答** 市民病院の外来収益に対する医薬品の比率38%から必要額を算出し、1億425万5000円を予算計上した。しかし、診療業務を開始して、年額1億3200万円程度必要と見込まれたため増額補正をした。

**問** この医薬品の算定間違いに気づいたのはいつ頃か。また赤字挽回のため今年度どのような政策をとるのか。

反対討論

議第67号 市職員の給与に関する

条例の一部を改正する

条例

厚生委員長の報告で特定疾患援護費の削減、産業建設委員長の報告で下水道料金の値上げなど、行政改革、財政改革の名のもとに削減・市民負担をお願いしている中で、人事院勧告の方針に従って市職員の給与を上げるのはおかしいと思うので反対する。

議第69号 下水道条例の一部を改

正する条例

議第70号 農業集落排水施設条例

の一部を改正する条例

アクションプランの中に約4000万円の下水道料金の見直しがあり、審議会の議論でいろいろな疑問が出た。下水道会計の現状など、もっと市民に説明をして理解を求めることをせず、審議会の中だけで審議をして、アクションプランに掲げている行財政改革に理解をと言われても、市民は納得しない。公共料金は、住みやすい町の指標にもなる。審議会だけの議論で答申どおり決めることに納得できない。市民への説明不足、努力不足の中での値上げは反対する。

議第82号 平成26年度一般会計補

正予算

議第83号 平成26年度国民健康保

険特別会計補正予算

(2人)

・人事予算が入っているので反対する。  
・行政改革のさなか新診療所の医薬品費3000万円の予算が補充されない中で、きちんとした経営がなされていないので補充するやり方はおかしいと思うので反対する。  
・厳しい財政状況の中、成り行き任せの行政運営などあり得ないので反対する。

請願

請願第6号 周匝土地改良区への

助成金の存続に関する請願

【採択】

【要旨】協定書が交わされ、企業誘致を目的に埋め立てが行われた。補償金的な意味合いから毎年150万円の助成金を支払うと明記されている。他の助成金とは性格の異なるものであり、助成金を削減しないよう求める。

請願第7号 ウイルス性肝炎患者

に対する医療費助成の拡充に関する

請願

【採択】

請願第8号 介護従事者の処遇改善を求める請願書

【採択】

発議

発議第10号 議第82号平成26年度一般会計補正予算及び議第83号平成26年度国民健康保険特別会計補正予算に対する附帯決議

【否決】

【要旨】①診療収入に対して医薬品衛生材料費の比率が当初予算では38%で計画していたのが、補正予算では55%となり4000万円以上の増額になったのは、市長および市役所担当幹部において新診療所の経営管理が十分にされていないと言わざるを得ない。

②当初予算で1億5000万円の一般会計からの繰り出しがあり、さらに補正予算で3000万円以上の繰り出しがある。経営管理が十分にされていないために生じた薬代の間違いをただ積み増したに過ぎない。削減額を確保するための経営努力が見られない。

③本来、新診療所開業以前にできていべき事業計画が、平成26年3月議会で求めると「6月末作成」と答弁し、12月議会ですと、事業計画の作成時期が市長と事務方とは3カ月も食い違っていた。経営管理が十分にされていない。

ていない。故に、次の点に特段の配慮をするよう決議する。  
・新診療所の経営管理体制の整備をすること。  
・毎月の月次決算、執行状況の承認を市長が行うこと。  
・事業計画は12月中にできるとのことなので、次回の厚生委員会へ提出し、説明すること。

【反対討論】(2人)

・経営方針が定まっていない、事業計画がない、経営努力、経営計画もされていないという問題指摘はそう思うが、附帯内容が理解できないので反対する。  
・考え方はよくわかる。これを謙虚に受けて執行部が反省して、提出者の意見を聞き今後活用してもらいたい。賛成議員が厚生委員会の人でこの議論は厚生委員会ですっきりとすべきなので反対する。

【賛成討論】(2人)

・新診療所の事業計画、収支計画なしに進めるのは非常に危険であり、市長は作成すると言った事業計画を誠実に実行に移すべきで、早急に診療所の管理体制を整備する必要がある。そうしないと我々は市民に対し責任を果たせないと考え賛成する。

・診療所の事業計画は、専ら経営であり、経営の立て直し計画を初めとしたものを作るべきだ。半年過ぎて初

めて医薬品費が30000万円不足することに気付くとは、どう考えても経営が放置されてきたと言わざるを得ない。議会の使命としてそんな計画もないまま大きな財政負担を抱えてこのまま認めるわけにはいかないので賛成する。

**発議第11号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書** **【可決】**

**【要旨】** ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象となる医療がB型、C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法に限定されているため、医療費助成の対象から外されている患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の人も多く、生活の困難を喫している。新たな具体的措置を講じることを要望する。  
**【意見書提出先】** 内閣総理大臣、厚生労働大臣

**発議第12号 介護従事者の処遇改善を求める意見書** **【可決】**

**【要旨】** 介護のニーズが高まる中で、介護労働者の数は、低賃金・重労働という介護現場の実態から、介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど、深刻な人員不足を引き起こしている。介護労働者の確保を図り、安全・安心の介護保険制度を実現していくために、介護従事者の処

遇改善を図る対策を講じるよう要望する。

**【意見書提出先】** 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、岡山県知事

**動議**

**議第68号 特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例に対する修正動議** **【否決】**

**【要旨】** 執行部案では年額6万円を、年額4万2000円に改正するものだが、修正案では年額5万1600円とする。理由は、経済的に厳しい対象者に絞って援護費を出す以上、従来の予算額を全額配分することで、従来の6万円を1万8千円から8400円の削減にとどめることのできる。

**【反対討論】** 行政改革のさなか、予算カットの方針については賛成せざるを得ない。法律に従って削減される部分というのは仕方がないので反対する。

**【賛成討論】** 受給対象の範囲が拡大されたのは良いが、行財政改革だけで給付額を減額するのではなく、削減分を450万円は対象者に配分し、支給すべきであり賛成する。

# 議会を傍聴しませんか!!

本会議、各委員会是一般に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員活動を知るためにもぜひ傍聴してください（本会議：定員30人、各委員会：定員10人）（※ルールを守った傍聴をお願いします）。

また、休会中の委員会の日程については、赤磐市議会のホームページに記載しております。

本会議については、インターネット上で配信を行っております。また、市役所本庁舎1階市民コーナーにもモニターを設置しておりますので、どうぞお気軽にご覧ください。



議会配信の様子



車イス用の通路（本会議場）

ご自宅のパソコン等を使ってインターネットによる本会議配信をご覧ください。

アドレス：<http://www.city.akaiwa.lg.jp/gikai/gikai-live.html>

ぜひご利用ください。

任期  
平成27年4月1日  
平成30年3月31日

國塩 晴美（神田）

人権擁護委員

次のとおり適任とした。



平成26年12月第4回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	佐々木雄司	光成良充	澤 健	保田 守	丸山 明	治徳義明	原田素代	金谷文則	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	小田百合子	
議第67号	赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第36号)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第68号	赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第37号)	修正案	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	○	●	○	○	●	●	—	
		原案	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第69号	赤磐市下水道条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第38号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第70号	赤磐市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第39号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第73号	赤磐市福田会館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第75号	山方農村広場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第76号	石農村広場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第77号	赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第81号	周匝郷伝承館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第82号	平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第83号	平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第6号	周匝土地改良区への助成金の存続に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第7号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第8号	介護従事者の処遇改善を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第10号	議第82号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)及び議第83号 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に対する附帯決議	否決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第11号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第12号	介護従事者の処遇改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○ = 賛成 ● = 不賛成

※小田百合子議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

# 総務文教 常任委員会

12月9日に総務文教常任委員会を行った。  
議案2件について審査した。

## 職員給与に 関する条例の 一部改正

**問** 今回、人事院の勧告に従って給与を変更したいという話だが、市独自の方針を打ち出すことは可能なのか。また、今回の人事院勧告は何を基準にして増減を定めているのか。

**答** 基準は民間企業との比較が原則である。市独自で人事院勧告に準拠しないことは可能である。

**問** 赤磐市の平均収入、所得はどのくらいか。市民の年間所得より市役所の職員が上になることはないのか。

**答** 本市では人事委員会を設けていないので民間との給与比較をしていないが、岡山県人事委員会

が県内の給与を調べて人事院勧告に見合った改正を実施していることを鑑みて、本市でも做って実施する。

**問** 平均賃金をしっかりと調べてもらった上で出すべきではないか。

**答** 市の状況等の資料と合わせて説明できないのは申し訳ない。これまでは公務員の給与の指標として人事院勧告しかベースの見直しはなかった。本市はこれまでラスパイレース指数が100を超えたことは一度もない。特に昨年人事院勧告以外で給与カットをしていない。そうしたことを合わせて今回の人事院勧告については、岡山県内の他市と同様に本市も実施して職員の生活およびやる気の醸成を図っていききたい。

## 一般会計 補正予算

**問** 10周年記念事業の中にある記念式典管理運営費一式300万円の内容を説明を。

**答** 式典に関するコーディネート料で、例えば舞台の設営や駐車場等の

案内看板などの設置をしてもらう。また、式典の映像設備、照明設備、音響設備も入れてもらう。当日の警備員や運営費を含めて300万円を予定している。

**問** もう少し考えて少なくできたのではないか。職員を使ってやってもらいたい。

**答** 実施の検討に当たりコストを縮減していくことを念頭に置きながらさまざまなことを考えていきたい。



防犯カメラ

とわかるように名前を入れるなどしているのか。

**答** 毎月1回、アレルギー対応をしている子ども保護者と栄養士で相談をして個別対応している。名前は表示しないが、クラス表示をして、

式典に関するコーディネート料で、例えば舞台の設営や駐車場等の

案内看板などの設置をしてもらう。また、式典の映像設備、照明設備、音響設備も入れてもらう。当日の警備員や運営費を含めて300万円を予定している。

とあるが普通の食器とどう違うのか。専用容器を使うことによってきちんと分けられて生徒に届くのか。

栄養士と学校とで連絡をとって間違いないように配膳している。

**問** 教育費の事業用備品で、防犯カメラの作動時間で、また、1校に1個だとなんにもならないと思う。通学路の途中でも必要なものは必要だと思う。将来的に検討していくのか。

とわかるように名前を入れるなどしているのか。

毎月1回、アレルギー対応をしている子ども保護者と栄養士で相談をして個別対応している。名前は表示しないが、クラス表示をして、

が県内の給与を調べて人事院勧告に見合った改正を実施していることを鑑みて、本市でも做って実施する。

**問** 平均賃金をしっかりと調べてもらった上で出すべきではないか。

**答** 市の状況等の資料と合わせて説明できないのは申し訳ない。これまでは公務員の給与の指標として人事院勧告しかベースの見直しはなかった。本市はこれまでラスパイレース指数が100を超えたことは一度もない。特に昨年人事院勧告以外で給与カットをしていない。そうしたことを合わせて今回の人事院勧告については、岡山県内の他市と同様に本市も実施して職員の生活およびやる気の醸成を図っていききたい。



学校給食のアレルギー専用容器

式典に関するコーディネート料で、例えば舞台の設営や駐車場等の

**問** つまみ解消サポート事業の嘱託員はどういう人に頼むのか。

**答** 学習支援員には教員免許等の必要はないが、学校現場の経験者、学校教育に造詣の深い人をお願いする予定にしている。

**問** 学校給食費で、アレルギー専用容器

案内看板などの設置をしてもらう。また、式典の映像設備、照明設備、音響設備も入れてもらう。当日の警備員や運営費を含めて300万円を予定している。

**問** もう少し考えて少なくできたのではないか。職員を使ってやってもらいたい。

**答** 実施の検討に当たりコストを縮減していくことを念頭に置きながらさまざまなことを考えていきたい。

とあるが普通の食器とどう違うのか。専用容器を使うことによってきちんと分けられて生徒に届くのか。

**答** 現在アレルギー対応をしている児童生徒は25人ほどいる。東学校給食センターで5人程度増える予定になっている。専用容器は、和え物と汁物の2個が1人分で、ふたのついた密閉された保温性の容器で、配膳するときに表示をして別個に届けるようにしている。

**問** アレルギーは子どもによって違うが、きちん

栄養士と学校とで連絡をとって間違いないように配膳している。

**問** 教育費の事業用備品で、防犯カメラの作動時間で、また、1校に1個だとなんにもならないと思う。通学路の途中でも必要なものは必要だと思う。将来的に検討していくのか。

**答** 防犯カメラは24時間録画し、2週間程度経過と新たに録画をし直すという仕様である。今後も校長やPTAの意見を聞きながら計画的に考えていく。

# 厚生 常任委員会

12月10日に厚生常任委員会を行った。  
議案7件、請願2件について審査した。

## 特定疾患援護 費給付条例の 一部改正

**問** 現在の受給者のうち何人がもらえなくなるのか。また改正後の見込みは。

**答** 受給者384人のうち市民税が本人に課税されている110人の人が

給付対象外になる。改正により拡大される対象疾病の人も含めた618人

に対し177人が対象外となり、給付対象は441人になる見込みである。

**問** 改正後は受給対象の範囲が拡大されるが、厳しい財政の中でアクションプランにより、市民税の本人非課税要件を付加したのはやむを得ない

が、予算を削らずにその枠の中で、本人非課税要件を付加した441人に分配してもらいたい。

**答** 予算額を割って給付額を定めると、受給者数に変動があるたびに単価を見直す必要がある。併給調整のある単市の障害年金額に統一するの

が妥当である。

**問** 今回の予算ではいくら削減されるのか。

**答** 約450万円の予算削減である。

**問** 毎月の申請で受給者が変動するということだが、状況は。

**答** 年間を通して新たな難病患者や人工透析患者の申請があり微増である。

### 修正動議の発議

削減分450万円を給付対象者へ配分し、約1万円支給額を増額する。採決結果は賛成少数で否決。

## 山陽総合福祉センターの指定管理者の指定

**問** 包括ケアなど社会福祉協議会にはいくつかの



山陽総合福祉センター

部門が入っているが、それらの運営は山陽総合福祉センターに委託されているのか。

**答** 指定管理料で介護保険事業を行っているわけではない。デイサービス事業は介護報酬と利用料収入で賄われている。

**問** 保健衛生総務費の繰入金について、患者数が減り、医薬品代が増えることは考えにくい。原因は。

## 一般会計 補正予算

**答** 当初予算を作成する際の算定が不十分だった

が原因である。26年度の当初予算の算定では、常勤医が2人時のものであり、常勤医が1人になり、診療報酬が減っている。

**問** 医薬品の見積もりの根拠は。

**答** 市民病院時の医薬品には、入院分と外来分の区別がなく、予測を立てた数字に見込み誤りが生じたものである。

**問** 市民病院の前事務長は区別はしていたし、わかるはずと答弁しているが。

**答** 意思の疎通が十分取れていなかった。管理体制、チェック体制を整備したい。

**問** アクションプランに沿ってどういう診療所経営がされたのか。

**答** 診療所化により繰出金が減額でき、平成26年度当初予算で削減効果を見込んでいるが、不測の事態が重なり、アクションプランと食い違いが出ている。

**問** 事務長を置く意思はないか。

**答** 本年度の実績を基に改善していく体制が必要と判断すれば、体制を整えていく必要がある。

**問** 事業計画書があればここまで大きな赤字を出さずような結果にならないか。

**答** 常勤医確保が不確定な状況で事業計画書を作成するには精度に欠けるという判断で作成期限を延ばした。

**附帯決議（議員要望）の発議**

**（現状）** ①十分に経営内容が把握されていない②赤字改善への経営努力がない③診療所の事業計画ができていない。

**（提案）** ①診療所の経営管理体制の整備②月次決算の承認を市長がする③次回の厚生常任委員会に事業計画を提出し説明する。

採決結果は賛成少数で否決。



熊山診療所



# 産業建設 常任委員会

12月11日に産業建設常任委員会を行った。  
議案15件、請願1件について審査した。

## 下水道条例の 一部改正

**問** なぜ今使用料を値上げする必要があるのか。  
**答** 下水道の運営にかかる費用については、受益者負担の原則から使用者に適正な経費の負担を求めらう。合併してから

10年、使用料の見直しをしていなかったため今回改定をする。

**問** 今後の使用料は値上げしていくのか。また使用料の値上げだけでなく、一般会計からの繰り入れを増額する検討はしたのか。  
**答** 4年から5年に一度は見直しや検討をしていきたい。受益者負担の原則から使用料の値上げを行い、一般会計からの繰り入れについては削減していきたい。

**問** 大口使用者の料金が上がった場合、企業誘致等に影響が出るのではないか。  
**答** 県南では赤磐市が一番低い料金になるので、企業誘致のセールスポイントになると思っている。

**問** 下水道料金について市民には周知できていない。審議会の意見も大事だが、一般市民の声も吸い上げて、行政からの説明も周知したら良い方向へ行くと思うがそういう試みはないのか。  
**答** 今回の改定についてはこの条例案が可決後、

**問** 財政面できちんと監査できているのか。  
**答** 事業報告・決算報告によって精査している。

**問** 精査しているということは内容について市で責任が持てるということか。  
**答** 責任は持てる。

**問** 吉井には他に大きなリースセンターがあるが、吉井リースセンターを今後も継続していかないと受け皿がないのか。  
**答** 農協の大きなリースセンターがあり、昨年度も一本化できないか協議したが、品種の競合があつて一本化はできないという結論が出ている。



吉井ライスセンター

か。整備が完了するのはいつなのか。検討しないのか。見直しは大を続けていくのか。見直しは検討しないのか。整備が完了するのはいつなのか。

**問** 今回の改定についてはこの条例案が可決後、

広報等によって周知徹底を図る。

## 吉井ライスセンターの指定 管理者の指定

**問** 財政面できちんと監査できているのか。  
**答** 事業報告・決算報告によって精査している。

**問** 精査しているということは内容について市で責任が持てるということか。  
**答** 責任は持てる。

**問** 吉井には他に大きなリースセンターがあるが、吉井リースセンターを今後も継続していかないと受け皿がないのか。  
**答** 農協の大きなリースセンターがあり、昨年度も一本化できないか協議したが、品種の競合があつて一本化はできないという結論が出ている。

**問** 農協の大きなリースセンターがあり、昨年度も一本化できないか協議したが、品種の競合があつて一本化はできないという結論が出ている。

**問** 河川内のゴミを焼却処理することになると費用は200万円足りるとは思えないが、財政措置はどのように考えているのか。  
**答** 河川内にあるゴミに

**問** 河川内のゴミを焼却処理することになると費用は200万円足りるとは思えないが、財政措置はどのように考えているのか。  
**答** 河川内にあるゴミに

## 一般会計 補正予算

**問** 河川費の200万円について、ふるさとの川



河川（小野田川）

について、ふるさとの川

リフレッシュ事業ということだが、200万円足りるのか。市独自の財源でもっとやらなければならぬ場所が多くあると思うが。  
**答** 県の予算が限られている。県が管理している一級河川について、土砂の撤去と雑木等を伐採し流下能力を確保するものである。

**問** 河川のゴミを焼却処理することになると費用は200万円足りるとは思えないが、財政措置はどのように考えているのか。  
**答** 河川内にあるゴミに

**問** 河川のゴミを焼却処理することになると費用は200万円足りるとは思えないが、財政措置はどのように考えているのか。  
**答** 河川内にあるゴミに

**問** 河川内のゴミを焼却処理することになると費用は200万円足りるとは思えないが、財政措置はどのように考えているのか。  
**答** 河川内にあるゴミに

については対象外。市は県が行う立木伐採の処分費を受け持つものであり予算で足りる。  
**問** 滝山川・砂川・小野田川以外は実施しないのか。  
**答** 3カ所である。この箇所の決定には県の職員と市の職員が立ち会い、地域の要望箇所すべてを巡回し、今までの経緯等を勘案して決定している。

**問** こぶ川の浸濼は関係ないのか。  
**答** どの河川にも堆積は見受けられる。河道が阻害されて災害になるという状況を判断するため、

全箇所まわって広範囲な部分から順位をつけていった。  
**問** こぶ川は毎年冠水しているが緊急性がないのか。  
**答** こぶ川は堆積によって冠水している状況ではないと判断している。

全箇所まわって広範囲な部分から順位をつけていった。  
**問** こぶ川は毎年冠水しているが緊急性がないのか。  
**答** こぶ川は堆積によって冠水している状況ではないと判断している。

# 一般質問

## 市の考えを問う



15人の議員が登壇し市の考えをたどりました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

**問**

学力低位層底上げの  
数値目標を作ってほしい

**答**

基礎的なA問題で  
底上げの目標値を作る

**問** 学力向上施策について

**答** 学力低位層（いわゆるしんどい層）の底上げの分析は現在点数の正規分布曲線で行うが、同じ目標を持ちにくい。例えば正答率40%以下の生徒の比率をどれだけ減らすといった数値目標を設定し、教育委員会と学校が一体で取り組んでほしい。

**問** 学習支援員・補充学習・学校支援地域本部は各学校で自主的に行っているが、各学校間の情報共有が少ない。積極的に情報共有してほしい。  
**答** 成果のある活動や取り組みは、校長会や市主

催の研修会で紹介する。

**問** 各学校の学力調査の結果とその施策など学力に関する情報共有が学校間でない。改善すべき。

**答** 学力に関する各学校間の情報共有の仕組み作りを検討していく。

**問** 交流センターへの公民館的職員の配置について

**答** 交流センター条例には、自主講座開催・桜が丘地区の広報紙の作成等、公民館と同様にまちづくりを行うことが書いてある。条例どおり、まちづくりの担当者を置くべき。

**問** 条例は言われる通りで、公民館的業務の担当者が必要。効率的業務を行う体制を早速研究する。



澤 健 議員

**問** 新診療所の事業計画（ビジョン）について

**答** 今回補正予算で3000万円の一般会計の繰り出しが増え、約2億円赤字があり、これを血税で埋める。事業計画がない中で次年度予算の承認は議員の責任から難しい。本年3月議会では、6月に作ると言った新診療所の事業計画はできたのか。

**答** 本年度中に作る。



桜が丘いきいき交流センターの窓口

### 表紙のひとこと 3世代交流で長巻き寿司作り

1月17日に山陽公民館で山陽西小の生徒や保護者、地域ボランティアの人たちが大勢集まって長巻き寿司を作りました。これは「山陽子どもiランド」が年18回実施している教育支援事業の一環で、年間を通してさまざまな活動をしています。子どもたちの間に大人が入り、息を合わせて約10mもの巻き寿司を巻いていきました。途中で崩れることもなく見事な出来栄で、ギネス記録には届きませんでしたが、子どもたちの心の記録には多くのものがしっかりと刻み込まれたことでしょう。

問

### 宇野バス瀬戸便・片鉄バスの 利便性の向上を

答

### 岡山市や和気町と連携し 協議を進める



北川勝義議員

**問** 前回一般質問した①直売所(道の駅)②企業誘致(総合流通センター)③最終処分場についてはどうなったのか。

**答** ①情報収集に努めながら研究を進める②岡山ダイハツ販売株式会社の配送センターの立地合意ができた③地元関係者等から意見を聞く場を設け、誠心誠意をもって対応していく。

**問** 市長就任以来どのような事を実施したのか。また、今後どのように進めていくのか。

**答** 重点施策として、教育改革・産業の振興・企業誘致・市制10周年記念事業を積極的に実施してきたが、今後も持続ある赤磐市発展のため全力で取り組む。

**問** 佐伯北国保診療所を中心とする、訪問看護ステーションの設置検討はどうなったのか。

**答** 周匝地域との連携も考え進めていく。また、佐伯北診療所の増改築は調査を行い判断する。

**問** デマンド交通・市民バス・宇野バス瀬戸便・片鉄バスなど、広域交通網の利便性はどうか。

**答** 時刻の変更や路線延長など検討実施している。また、宇野バス瀬戸



吉井地域を運行する片鉄バス

便は岡山市と、片鉄バスは和気町との広域連携が必要であり、利用者の声を大切に検討する。

**問** 図書館の指定管理について、メリット・デメリットなどよく考え調査研究すべきと考えるがどうか。

**答** 利用者への聞き取り調査など行いニーズを明確にしたうえで、慎重に検討を進める。

**問** 斎場使用において利用料金、時間等公平性の面から問題があると思うがどうか。

**答** 現在市民が利用できる斎場の料金は統一されていない状況であり、火葬場の在り方、料金の統一など研究をしていく。

**問** 5年間のインターバルは合併するしないを含め、いろんな人の意見を聞き十分検討する時間だと思いがどうか。

**答** 赤坂地域の3小学校を考えると、石相は来年度も100人程度の学校であり、初めに統廃合を前提とした話は大変難しいと考える。現在の地域の教育課題としての意見を聞く場を現在考えている。

**問** 教育長として小中一

問

### 小学校の統合問題は どうなっているのか

答

### 統合を前提とせず 意見を聞く場を設けたい



金谷文則議員

**問** 貫教育、小中一貫校について推進的な考えを持っているのか。

**答** 担当職員を小中一貫教育全国サミットへ参加させ学んできた。今後、小中一貫の教育を進めて行くため、1つの中学校区を小中連携推進のモデル校として指定する方向で準備を進める。県に増員要望をしている。

**問** お笑い赤坂亭喜助師匠を有効利用してほしい

**問** しゃべるキャラクタートして行くところ行くところPRしてもらいたい。

**答** 市内外で活躍している力を十分に借りられていない。産業振興部はもちろん他の部署とも連携し



石相小学校

活躍の場を提供するとともに、その場を借りて赤磐市のPRができるようをお願いする。

**鳥獣被害対策に専従の職員を**

**問** 昨年のアンケートから被害額が4000万円あった。アンケート処理もタイムリーにできていない。専従の職員を付ければ被害も半減できるのではないか。

**答** 農業に関する人材の育成が必要だと考え、国と県に職員を派遣し勉強させている。人材雇用も有効な方法だと認識している。さまざまな人材確保を研究する。

### 問 医療費助成対象を 高校3年生までに拡大を

### 答 早期に方向性を出していく



松田 勲議員

いか。

**答** 経済的な負担の重さ、これはしっかりと身をもって経験している。高校生までの医療費については、本当であれば助かると考える。

**問** 前向きに検討をしていますが、1割負担の方法・方策が財政にどう影響があるのか、また、中学生や高校生の保護者の皆さんの意向などの調査を手始めに実施し、なるべく早期に方向性を出していく。多様な手法・検討をしていく。

### 地方創生への取り組み

**問** 5月頃に有識者のグループが発表した自治体消滅の危機が、大きなきっかけで議論された地方創生は、国会で通過した法案。安倍政権は地方



熊山診療所

創生を最重要課題と位置づけ、積極的に取り組んでいく考えを示している。各自治体が地方創生に具体的な事業計画案などを立て、どのような人が欲しいのか、何をしたいのかを強く発信していけば、国がしっかりと支援していくということである。

**答** プロジェクトチームを立ち上げ、進めていくべきではないか。

**問** 第2次赤磐市総合計画を策定中である。地方再生戦略の赤磐版となるようなところも強く意識しながら、外部委員によるまちづくり審議会の委員の意見と市民の声も聞きしっかりと進めていく。

### 問 桜が丘東浄化センター等の 設備管理について

### 答 現在調査と検討を行っている



丸山 明議員

る。

**問** 改修工事にかかる費用はどれくらい必要か。  
**答** 多額の費用がかかるため今後存続するか統廃合するかを現在検討中である。

**問** 東浄化センターの改修工事の問題は、暮らしの安心を守る一番の基本である。老人センターの福祉避難所耐震化工事と、どちらが緊急性で優先されるべきか。  
**答** どちらを優先するのか答えはないが、老人センターと契約した福祉避難所は、耐震補強工事を来年度に実施予定。

**問** 東浄化センターの改修費用について具体的に説明を求めます。  
**答** 概算で10億円程度の修繕費がかかる。

**問** 資料によると、耐震診断の結果、本庁舎をは



桜が丘東浄化センター



じめとした多くの建物設備が既存不適格となっており、市の建築物の総合的な設備管理の視点が必要である。本庁舎を含めて、新築するのか、耐震補強改修工事をするのか、今後の設備管理の考え方を尋ねる。  
**答** 新築移転あるいは、改築するべきなのかについては、軽々には判断できないことはない。この検討には、しばらく時間をもらいたい。

### 問 医療・介護総合法に 基づく介護保険について

### 答 要支援者の訪問・ 通所介護が市の事業に



福木京子議員

行していく。この事業の実施には猶予期間があり、介護予防・生活支援体制整備のため、経過措置について条例を規定していく予定。制度の利用希望の申請については今までどおり、必要なサービスについて相談等行い実施していく。

### 小規模企業振興基 本法は

問 今年6月の国会で小規模企業振興基本法が成立。地方自治体は地域特性を踏まえた同振興計画を策定し、実行していくとのことだが市の考えは。

答 市では、平成26年4月時点で、市内商工業者1073のうち小規模事業者数は919で、全体の85.6%を占めている。

地域経済の活性化を促進し、地域住民の生活向上

法改正で要支援者の訪問介護・通所介護が市の実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移



デイサービスの状況

答 市としての支援は財政上できないが、市長会や県とも協力して国の施策を強く要望していく。

を図るためには、小規模事業者の活性化は欠かせない施策と考えている。国に早急な具体策を望んでいる。

### 米価暴落での農家 支援を

問 米価が1俵当たり約3000円も下がっている。過剰米の市場隔離をはじめ、米に対する需給調整に直ちに乗り出すなどの農家支援を国に要望するとともに、市としても独自支援を行うべきだが。

### 問 映画の宣伝費用は 市が負担するのか

### 答 映画製作は民間事業で あり民間が宣伝する



原田素代議員

竹のものであり、脚本は公開されないし、市民の思いすら反映されない。赤磐市を描く映画ではなく、撮影場所が赤磐市であるというだけのこと。市長の言う「市民を巻き込んだ一大事業」とはどんなものなのか。

問 9月議会で市長は「映画を通じて市をアピールするための費用は別途必要と考える」と答弁したが、公費を出すのか。

答 映画製作は民間事業であるので、広告宣伝費用は民間で行うのが原則だ。映画をPRするのでなく、市の魅力を情報発信するためのPR費用である。

問 一赤磐市の魅力の発信」というが、映画は松

問 赤磐市の魅力の発信」というが、映画は松



佐伯北診療所の待合室

問 慎重に調査研究しているところである。

では、佐伯北診療所は土石流指定地域であることが指摘されている。吉井地域の災害対応のできる診療所が求められている。耐震診断と併せて、診療所の移転・改築が喫緊の課題ではないか。

問 図書館の指定管理を導入している多くは、有能な司書や専門職員がおり、スタッフの能力、確保ができないことが理由となっている。本市の職員は有能で、モチベーションは高く図書館の評価も高い。指定管理は必要なのか。

## 問 企業誘致について 発想転換すべきではないか

## 答 国の進める地域創生事業に 沿って検討する



保田 守議員

で新しい街づくりを目指すべきである。

**答** 国は地方で起業する個人事業者を対象に税制面などの応援対策を検討している。市としても「まず来てもらう、次に住んでもらう」ために本市の持つ地域力をアピールする必要があると考える。そうした若者たちを支援する体制づくりも併せて検討する必要があると考える。

### スマートフォンプ リの活用を

**問** スマートフォンアプリを利用して、市民が地域の課題を見つけたとき、すぐにその場からレポートできるようにしてはどうか。早急に対応がとれるのではないか。

**答** 地域における課題の把握については、多くが



健康づくりに励む人たち

町内会長や区長を通じている。しかしながら、緊急を要する事柄や把握しきれない事案もあり、今後スマートフォンを活用も含めて検討する。

### 30代からの健康指導 を強化すべきでは

**問** 30代の人にモニターを募り、データを集めて将来の指導に生かすべきでは。

**答** 国はデータヘルス計画を進めており、市でも市特有のデータ分析を行い、実態に沿った計画を作成し、全国共通のシステムを活用した情報収集も含め、積極的に取り組んでいく。

## 問 消費者生活センターを 設置すべきでは

## 答 準備をしていく



治徳義明議員

②地域で見守る安全・安心ネットワークを構築していく③準備していく。

**問** これまで異常気象と認識されていた集中豪雨等が常態化して深刻な問題になっている。①土砂災害対策は②土砂災害危険箇所内にある要援護者施設の対応は③ハザードマップの改善は④正崎地区の砂川、こぶ川のハード対策は。

**答** ①今年度末、478

カ所の基礎調査が終了する。今後は、27年度末までに区域指定を行い、その結果を基に地域防災計画を改正する②関係機関と協議する③よりわかりやすいものになるよう検討する④国土交通省が砂川、こぶ川の現地視察を行った。大きなプラスで

**答** ①消費者教育推進計画に基づき、より一層、消費者教育を進めていく



赤磐特産館アグリ「らーめん茶屋」

ある。河川改修の早期完了を今後とも働きかける。**問** 本市にも多くの魅力ある観光資源がある。地域経済の活性化のために、観光振興事業に積極的に取り組むべきである。①赤磐市を舞台にした映画「種まく旅人」の活用は②ホテル（宿泊施設）の誘致をすべきでは③市の魅力を発信するために赤磐観光大使制度の導入をすべきでは。

**答** ①赤磐市の食文化、貴重な文化遺産、豊かな自然を全国に情報発信できる貴重な機会である②シティーセールスの中で併せて考えていく③今後の検討課題とする。

## 問 赤磐市での動物愛護の方針は

## 答 殺処分ゼロへの取り組みを進めていく



佐々木雄司議員

育の手前もある。飼いやのマナー向上などのPRを行い、現行施策を前に進めることで殺処分されるペットの数をゼロにしていく方針を取っていき

問 少子高齢化に伴う財源の確保をどう行っていくのか。

答 施設の廃止、統廃合による経常経費の削減、住民生活に影響のないイベントや関係事業の廃止等、費用対効果をみながら予算確保に努めていく。

問 ペットの飼育が難しくなり、遺棄したり軽気持ちで虐待したりする事案が全国で散見する。赤磐市では幸いにも同様の報道はなされていないが、岡山県動物愛護センターに持ち込まれ殺処分を受ける犬・猫のペット数が毎年数多くある。赤磐市でのペットの飼育はどのよう目指していくのか。

答 終生飼育は飼い主の責任である。命を貴ぶ教育

答 スケジュール的に難

問 市民生活に影響を及ぼす行政改革が断行されている今、市役所が決する予算策定について慎重な検討が議会には必要だが、十分な検討時間を確保するため、3月定例議会前に予算案の開示はできないか。

しい。行政改革方針については、足腰の強い行政を目指し、集中と選択の取り組みを進めている。問 県営住宅敷地内清掃で出る雑ゴミや雑草などの回収について、どうして岡山県がせず、赤磐市が回収から焼却まで一切を行うのか。

答 今後の維持管理については県と協議をしていく。

問 他市と比べ、市役所職員数が多いが、更に削減計画を進め行政改革に組み入れられないのか。

答 職員数の削減について必要性を感じている。市長の方針として取り組んでいく。



## 問 子ども・子育て支援新制度の実施について

## 答 私立保育園との調整ができれば実施



行本恭庸議員

支援センターとして親子の居場所、交流の場の充実が図れるよう各園において工夫した事業を計画実施する。試行的な取り組みだが、山陽西・いわなし両幼稚園では一時預かり保育を取り入れ、子育て支援機能を充実することを検討している。

問 子ども・子育て支援新制度の中の、認定こども園の幼稚園型を採用すれば、保育園と同様な形態となるのではないかと。一日も早くそのような体系がとれるよう努力してはどうか。減少の一途をたどっている山陽西・いわなし両幼稚園の現状を考えると、今やらねば統合か廃園しかない。幼稚園プラス保育機能をすれば仕事に行ける保護者も

問 赤磐市には幼稚園が6園ある。山陽西・いわなし両幼稚園の利用率は11・3%、33・3%で深刻な状態である。子ども・子育て支援新制度が平成27年の春、本格的にスタートする。幼稚園はどのような計画を考えているのか。

答 核家族で両親の就労希望が高いのが現状である。幼稚園でも、地域における幼児期の子育て



いわなし幼稚園

できる。選択は保護者である。こういう制度ができることを保護者に連絡しているのか。答 保護者のニーズからしたら大変重要な制度だと思ふ。保育園経営者との調整もある。いろいろな問題をしっかりと検討したい。問 幼稚園は小学校前の過程で非常に大切な時期である。この事業が一日も早くできることを願う。

答 幼稚園的な認定こども園についての本当の大切さも十分わかっていく。保育園との調整も大事にしていかなければならない。調査研究のため、調整のためしばらく時間をもらいたい。

## 問 熊山遺跡1300年記念祭に市の協力を

## 答 何らかの支援が必要と考えている



実盛祥五議員

**問** 奈良市では、西暦710年に都が藤原京から平城京に遷都され2010年に1300年を迎え、盛大に記念事業が行われた。県内でも去年から今年にかけて美作国建国1300年ということ様々な記念事業が開催された。市内の熊山地域にある熊山遺跡も、完成された年代が奈良時代前期とされていることから、熊山遺跡を研究している人たちが地元の人

たちが来年3月28日に熊山遺跡1300年記念祭を予定している。熊山は県南地域では標高が最も高く、古代から東備地域の聖なる霊山として人々から親しまれ、崇められてきた。熊山遺跡を含めた山頂周辺には熊山神社があり、毎年4月には春の例大祭が行われている。他にも見るべきものが数多くあり、古代神秘の口マンを秘めた地域である。予定されている記念祭は、熊山遺跡に市内外の人々を招致し、熊山遺跡の歴史的な価値を高め、市の貴重な歴史的遺産として守り、後世に引き継ぐという大きな意味をもっている。市はこのイベントに参画し、協力し、盛り上げ、成



熊山遺跡

**答** 功させてもらいたい。このたび、熊山遺跡群調査研究会の人々によつて、1300年記念祭が予定されていると聞いている。私も研究会に出席させてもらい、皆さんの熱心な活動、文化財に対する深い研究心、これをしっかりと受けとめている。このイベントを通じて市内外の人々に広くこの遺跡の貴重さが伝わっていかばと考えている。熊山遺跡等の歴史的・文化的価値を継承するとともに観光スポットとして活用できるように推進していきたい。また、市としてどういう支援ができるか考えていく。

**問** B & Gの指定管理を延ばすと年1100万円の削減効果が無くなるがよいのか。  
**答** 削減より指定管理者の安定経営を重視する。  
**問** 1年先延ばしの決定は誰がしたのか。  
**答** 教育委員会が決定し、市長として承諾した。  
**問** 吉井スポレククラブをどう評価しているのか。  
**答** 吉井海洋センターが

## 問 佐伯北診療所は危険箇所の中だが

## 答 県の詳細調査後に考える



下山哲司議員

B & G財団から非常に優秀な施設との表彰を受けたが、吉井スポレククラブの支えによると認識している。

### 佐伯北診療所

**問** 佐伯北診療所はハザードマップの真っ赤なエリアの中にあるが問題ないのか。  
**答** 急傾斜の危険箇所にあるが、県が詳細に調査するので、その答えを見て対応する。

**問** 大きい視点で吉井地域を見てほしい。コンパクトシティ構想、公共交通の整備、医師との協議などを十分やる必要があるがどうか。  
**答** 北部医療問題は交通問題、高齢化問題などを念頭に検討する。



B & G海洋センター

**市内業者の入札を**  
**問** なぜ市内活性化になる入札をしないのか。  
**答** 千棘の雨水工事は一つ間違えばJ山陽本線を止めるような事故につながる工事である。赤磐市が独自にやるには技術力を要するので、日本下水道事業団に建設工事を委託した。市内に入札参加できる業者は8社あったが、1社も参加しなかった。市内業者の育成については、受注機会を増やす他、施工能力、技術レベルの向上も含め育成する。



### 問 産官学連携協力事業で、現在の学習状況は

### 答 学習意欲は向上しつつあり効果が期待できる



光成良充議員

回調整がしっかりでき予定通り進めて行くことを約束する。地元の説明会では図面を示し理解を得られたと考えている。

**問** 桜が丘中央緑道改良工事後の活用は、桜が丘東西青年部が行う「東西さくら祭り」だけではなく、有効に利用する考えはあるか。農家の人に新鮮な農作物を販売してもらえらる軽トラ市など農家と地域を繋ぐ役割を市で持つ考えはあるか。

**答** 新しいコミュニケーションの場として町内会などに積極的に活用をお願いしていく。軽トラでの農作物の販売は、地産地消にも繋がる提案で協働のまちづくりの一つとして、市としても一緒に考えたい。

**問** 9月に発表された全国学力・学習状況調査の

結果を受けての見解を。

**答** 全国平均を下回っていて大変厳しい結果だが、学力向上に向けた取り組みは少しずつ成果を上げ差は縮まってきている。学力向上アクションプランに基づき平成28年度には全国平均レベルとする数値目標を設定し、取り組みを継続していく。

**問** 産官学連携事業でタブレット端末を使用しての授業が行われて3カ月経過したが現在の状況は。

**答** 教科書に基づいたタブレット端末で主に復習や自主学習を行っている。定期的にベネッセより結果報告を受け、子供たちの学習意欲の向上や学習習慣の定着に効果が期待できる。



タブレット端末を使用した授業風景

### 問 新たな農業施策を打ち出すべきでは

### 答 農業を魅力ある産業に復活させる



佐藤武文議員

**答** 名誉と農業の活性化につながる大きな目標とし実現に取り組む。

**問** 市外の農産物を稚媛の里で販売するのはおかしいのではないか。

**答** お客さんの要望に応え、品ぞろえ量の確保ができない場合に調達している。

**では 機構改革を行うべき**

**問** 市民の負託に応えるためには機構改革を行う臨むべきではないか。

**答** 時代のニーズを注視し、必要に応じ対応する。

**問** 職員の意識改革を図るため、積極的に人事交流を行い、女性が輝ける職場・職域の創設を実現すべきではないか。

**答** 人事交流と女性職員の登用は、積極的に実施する。

**か 介護認定は公平公正**

**問** 認定結果の通知は、不親切なやり方で、説明責任が果たされていないのではないか。

**答** 認定は国の基準に基づき公平、公正に行っている。丁寧な説明を行い、理解を深める。

**す 人権宣言をどう生か**

**問** 人権尊重の市とし、これからのような取り組みを行うのか。特に、幼少時代の人権教育が大切ではないか。

**答** あらゆる機会を通じて、広く市民に啓発する。子どもは宝である意識を持った教職員を育てたい。



稚媛の里

## 第2回

# 赤磐市議会報告会を開催します！

市民の皆さんに議会の活動や定例会の結果などをお知らせし、また議会運営や議員活動に対するご意見をお聞かせいただくため、この度「第2回赤磐市議会報告会」を開催することといたしました。

次のとおり市内5カ所で行いますので、皆さんのご参加をお待ちしております。

日時	場所
3月24日(火) 午後7時～ 午後8時30分	赤坂健康管理センター 2階研修室
	中央公民館 2階視聴覚室
	吉井支所 2階第1会議室
3月26日(木) 午後7時～ 午後8時30分	くまやまふれあいセンター 1階第1会議室
	桜が丘いきいき交流センター 会議室

## 3月定例会 の お知らせ

次回3月定例会は、2月27日から3月20日まで22日間の会期で開催予定です。詳細な日程については2月下旬に決定し、ホームページに掲載しますのでご覧ください。多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

## インターネットで本会議配信と 本会議・委員会会議録がご覧になれます



### 【本会議配信を見る方法】

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議配信」と開いていく。

### 【本会議会議録を見る方法】

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議会議録」と開いていく。

### 【委員会会議録を見る方法】

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「委員会会議録」と開いていく。

※ インターネットでの本会議録画配信は、平成23年6月 第3回定例会以降のものとなります。

※ インターネットで検索できる本会議会議録は、平成20年3月 第2回定例会以降のものとなります。

※ インターネットで公開している委員会会議録は平成25年2月以降のものとなります。

※ 市内の図書館（中央、赤坂、熊山、吉井）においては今までどおり冊子の本会議会議録を閲覧できます。

## 編集後記

昨年未、突然の衆議院解散による師走選挙も終わり、新しい年がスタートしました。本年は未年です。群れをなす羊は、家族の安泰を示しいつまでも平和に暮らす事を意味しているそうです。そして、赤磐市も誕生10周年を迎えます。地域活性化等々、取り組むべき課題も山積みしていますが、10周年を契機に更なる魅力ある赤磐市を目指して議員一同頑張つてまいります。さて「読みやすく分かりやすい議会だより」をモットーに編集作業に取り組んでいますが、十分にお伝えできただでしょうか。今後とも、7人の広報委員が力を合わせて取り組んでまいります。

## 議会広報編集特別委員

- 委員長 丸山 明
- 副委員長 澤 健
- 委員 岡崎 達義
- 委員 原田 素代
- 委員 治徳 義明
- 委員 保田 守
- 委員 光成 良充